

② 事業の効果性・効率性
 本事業の目的達成状況も考慮した上で、他の集金方法に係る費用との比較・検証、他の方法への変更の勸奨等について担当課にてアライングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性
 事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため具体的に施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性
 財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性
 他の集金方法に係る費用との比較・検証、滞納への対応なども考慮しながら、令和2年度に事業の見直し(期限後納付に対する奨励金廃止)が実施された。医療保険課によると、個人へ納付資料を郵送するより、納付組合へ郵送するほうが、僅かだがコストが少ないこと、また高齢者にとっては利便性が高いことから、他の納付方法への移行奨励は行っていない。一方で、年金からの特別徴収への移行などから、組合員数の減少、納付組合の解散等の実状があるため、今後の納付組合の状況を注視しているとのこと。当該事業は昭和29年に開始したものであり、効率性に欠いていると見られるが、現に利便性があり、コスト的にも優位性が認められるため、現状に対して特に意見はない。今後も納付組合の状況を注視しながら、事業内容の見直しが行われることを期待する。

③ 計画の明確性・実現可能性
 当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(福祉分野)に位置づけられている。担当は、福祉健康局医療保険課である。
 計画期間内外を問わず、主として町会を単位とした納付組合活動により国民健康保険料の納付を確保すること、また当該事業から交付を受けるとする奨励金が地域活動の原資として活用され、住民の地域活動への参加促進、地域活動の活性化に寄与するため、金沢市国民健康保険料納付奨励規定(昭和52年4月1日告示)を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

医療保険課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	納期限内納付率100%の状態が組合数が増加すること
課題	納付環境の多様化により納付組合(員)が年々減少するなど、事業効果が薄れてきていること

成果指標・課題とも妥当なものであり、上記①・②を考慮して具体的な施策が展開されていると判断した。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	町内会を単位とした国民健康保険納付組合
対象コミュニティの目標・将来像	計画期間内外を問わず、主として町会を単位とした納付組合活動により国民健康保険料の納付を確保すること、また当該事業から交付を受けるとする奨励金が地域活動の原資として活用され、住民の地域活動への参加促進、地域活動の活性化に寄与すること

当該事業は、概ね町内会を単位とした保険区の納付義務者で組織された納付組合に対し、国民健康保険料の納付件数及び納期限内の納付額に応じて「金沢市国民健康保険料納付奨励規定(昭和52年4月1日告示)」に基づいて奨励金を交付する。(納付件数1件につき50円、納期限内の納付額に対して1.57%)

スケジュールは、4月に4月・5月分の保険料を通知する。現年度の市民税賦課額が決定前であるため、前年度の市民税賦課資料を算定基礎とし、暫定分として通知している。6月に6月～3月分の保険料を通知する。これは現年度の市民税賦課額が決定しているため、現年度の市民税賦課資料を算定基礎とし、本算定分として通知している。

なお、合計所得金額など市民税の賦課資料を国保税の算定基礎としている。5月に前年度下期分納付奨励金を11月に現年度上期分納付奨励金を支払う。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	2,300	78組合	2,361	2,361
平成29年度	1,800	64組合	2,039	2,039
平成30年度	1,500	53組合	1,739	1,739
令和元年度	1,500	43組合	1,590	1,590
令和2年度	1,300	39組合	1,445	1,445

奨励金の予算は、組合数の減少とともに、減減している。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

奨励金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為同書、上期・下期町会納付状況の集計表である。

	当初予算		決算	
	金額(千円)	灯数	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	125,712	40,343	129,059	129,059
平成29年度	125,712	40,804	123,053	123,053
平成30年度	109,812	41,877	121,703	121,703
令和元年度	89,780	40,872	76,777	76,777
令和2年度	83,380	41,109	78,320	78,320

(1) 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である危機管理課からヒアリングシート(事業の概括的な説明資料のこと)を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を資料入手した上で検証した。入手した資料は、金沢市LED防犯灯の案内、金沢市公衆街路灯電気料金及び修繕費補助交付要綱等である。

財務事務の執行について、担当課である危機管理課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、補助金交付申請書、補助金交付決定額確定通知書、決裁何書、送信結果シート、公衆街路灯電気料金補助金整理台帳等である。

② 事業の効果性・効率性

スケジュールの状況を確認し、申請手続きから交付までの流れが効果的・効率的であるか検証する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。ただし、金沢市公衆街路灯電気料金及び修繕費補助金交付要綱の第4条第3項の修繕費に係る補助金の記載は、『街路灯の修繕費に係る補助金の額は、街路灯の電気料金の合計額を2,800円で除いて得た数を5で除いて得た数に1,250円を乗じて得た額とする。』と複雑である。

担当課に根拠を確認したところ、1本あたりの電気代をベースに修繕費を算出しているとのことであり、実質的な修繕の電気代を乗することで電気代換算にして、修繕費を算出しているとのことである。また、現在修繕対象となる街路灯は水銀灯であり、他の街路灯は10年間E.S.C.O事業により町会の負担がなく修繕されるため、水銀灯の修繕のみが町会から提出される想定となっている。

参考に医療保険課の事業評価指標を示す。

【目標値】納期内納付率 100% 金額の単位は千円

	組合数	納期内納付額	納期内納付率
平成28年度	78	136,191	99.36%
平成29年度	64	118,151	98.91%
平成30年度	53	101,428	99.93%
令和元年度	43	93,362	99.99%
令和2年度	39	85,246	99.90%

28 公衆街路灯電気料金等支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町会からの要望に基づき街路灯の設置や街路灯の電気料金及び修繕費の補助を行うものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	街路灯を設置する1,294団体(令和2年度時点)
対象コミュニティの目標・将来像	街路灯の電気料の補助、防犯灯の設置・撤去を継続すること で、必要な防犯灯を選別し、各地区での必要な防犯を継続すること

当該事業は、約1,300団体を対象に、使用している街路灯(定額灯、従量灯)について、前年度実績をベースに電気代の80%及び修繕費を補助するものである。公衆街路灯の増設、撤去数をもとに予算を要求している。

スケジュールは、5月に事務補助派遣、委託契約、6月に対象団体に対し、電気料補助に案内・申請書の送付、9月に一旦締め切り、10月に未提出団体への催告文書の送付、12月に未提出団体への催告文書の送付、翌年2月に最終通告となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

令和元年度からの減少は、街路灯のLED化によるものである。

一方で、修繕費について内容を把握している担当課は約10%であると把握できるが、申請する側は修繕の費用計算時に修繕費を入れ込む際に、複雑な計算式をその都度使用することとなる。これに利便性があるとは言えず、例えば1件あたり単価基準を示す等、簡単に判断できる状態に見直す必要がある。

【意見】

公衆街路灯電気料金等支援事業について、修繕料の積算根拠が申請者にとって複雑で分かりにくいことから、1件あたりの単価基準を示すような形に見直す必要がある。

② 事業の効果性・効率性

補助申請する商店街、団体、町会は毎年ほぼ一定であり、申請内容も変更がないこと、また、申請金額も大幅な変更が想定できない点から、当該事業の事務業務は電子化が可能ではないかと考えられる。

危機管理課では、当該事業が抱える課題として、『例年申請を忘れる団体があり、催促しても申請がないケースがあるため、確実に申請を受けるための周知が必要。』との認識している。実際に未提出団体への催告を年3回実施している。この問題の対処方法は、周知の徹底ではなく、手続の簡略化ではないかと考えられる。この分野にこそ電子化を導入する機会があると考えられる。危機管理課では令和3年度中に電子申請導入を予定しており、これを機にさらなるデジタル化を推し進めていくことを期待する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(安全・安心分野)に位置づけられている。担当は、危機管理課である。

街路灯の電気料の補助、防犯灯の設置・撤去を継続することで、必要な防犯灯を選別し、各地区での必要な防犯を継続するために、金沢市公衆街路灯電気料金及び修繕費補助交付要綱を定め、このルールに基づいて事業を展開している。

危機管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	街路灯を所有する全ての団体から補助申請を受けることで、夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができると考える。
課題	街路灯を所有する団体では必ず費用負担が発生しているが、例年申請を忘れる団体があり、催促をしても申請がないケースがあるため、確実に申請を受けるときの周知が必要

成果指標・課題とも妥当であり、上記①②を考慮し、具体的な施策が展開されしていると判断した。

参考に危機管理課の事業の評価指標を示す。

・補助の交付実績

	交付団体の数	補助金額
平成29年度	1,271 団体 (40,776 灯)	123,053,842 円
平成30年度	1,273 団体 (41,877 灯)	121,702,803 円
令和元年度	1,279 団体 (40,834 灯)	76,777,118 円
令和2年度	1,269 団体 (40,896 灯)	76,326,386 円

29 消防団ポンプ車等購入支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域住民により組織された消防団が災害現場で活動するために必要な消防ポンプ車等の更新を支援し、地域に密着した消防団活動の継続的発展を図るものである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	各消防団 (3 団本部、49 分団)
対象コミュニティの目標・将来像	「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高めるため、地域と行政が一体となって消防団を支援すること

当該事業は、消防ポンプ車、消防指揮車及び人員機材搬送車の更新に対する補助制度である。購入した車両は、各消防団から市へ寄付として処理されることにより、任意保険、自動車重量税、自賠責保険を市が負担することとなる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

当初予算どおりに執行されている。

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
平成28年度	83,680	10	83,680
平成29年度	110,730	13	110,730
平成30年度	83,860	10	83,860
令和元年度	56,870	7	55,840
令和2年度	3,740	1	3,550

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性
担当課である消防総務課からヒアリングシート (事業の概略的な説明資料のこと) を入手し、説

明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を資料入手した上で検証した。入手した資料は、重要物品台帳、消防施設に対する補助取扱要領、消防ポンプ自動車(分団)の更新基準の改正について(通知)等である。

財務事務の執行について、担当課である消防総務課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、消防施設に対する補助要望書、確認書、見積書、消防団関係施設補助要望集計表、決裁同書(補助金の確定)等である。

- ② 事業の効果性・効率性
スケジュールの状況を確認し、申請手続きから交付までの流れで効果的・効率的であるか検証する。
- ③ 計画の明確性・実現可能性
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の効果性・効率性
スケジュールの変更がないと仮定すると、申請から寄附の確認まで業務はデジタル化を推進することにより効率化を図る余地はあると考えられる。
スケジュールは、前年度10月頃に各消防団から市に対して「要望書」の提出があり、市は予算措置を講じ、各消防団が車両等を購入する前に、事業計画書、収支予算書、実施設計書を添えた「補助金交付申請書」を市に提出する。市はこの申請書の内容を審査し、審査後、交付決定となった場合に、「補助金交付決定通知書」を各消防団に提示する。各消防団は、車両等を購入後15日以内に「補助事業実績報告書」を市に提出し、内容の審査を受ける。市は審査後、「補助金交付決定通知書」を各消防団に送付し、補助金を交付する。各消防団は、購入した消防ポンプ車、消防指揮車及び人員資機材搬送車の「寄附申込書」を市に提出し、市は内容を確認した上で、各消防団に「寄附受入書」と「受領書」を送付するとともに、備品登録、財産登録する。

- ③ 計画の明確性・実現可能性
当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(安全・安心分野)に位置づけられている。担当は、消防局消防総務課である。
「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高め、地域と行政が一体となって消防団を支援するため、消防施設の補助取扱要領を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

消防総務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。
成果指標と成果 補助要望のあった消防団のポンプ車等が更新され、万全の体制で火災防衛等の現場活動がなされる。
課題 車両本体価格、機装費の上昇による購入価格と補助金額の乖離対応及び地元負担の軽減 ※現状、補助基準額及び補助率の見直しを随時行っており、対応できている。

成果指標・課題とも妥当であり、上記①②を考慮し、具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に消防総務課の事業の評価指標を示す。

【目標値】補助要望にあったポンプ車等の更新 100%

	要案件数		実績	
	ポンプ車/救急車搬送車	ポンプ車/救急車搬送車	ポンプ車/救急車搬送車	更新率
平成28年度	5/5	5/5	5/5	100%/100%
平成29年度	7/6	7/6	7/6	100%/100%
平成30年度	5/5	5/5	5/5	100%/100%
令和元年度	3/4	3/4	3/4	100%/100%
令和2年度	-/1	-/1	-/1	-/100%

30 木造建築物密集地域防災対策支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、木造建築物密集地域等への共同消火器の設置の推進や、まちぐるみの初期消火訓練を実施し、大規模火災への拡大防止と地域コミュニティの醸成による防災力の向上を図るものである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ 木造建築物密集地域がある町会(特別消防対策区域30区域の153町会)
対象コミュニティの目標・将来像 対象地域の町会が共同で消火器を設置し、訓練を実施することと地域共助により地域の防火上のリスク軽減を図ること

当該事業は、補助対象消火器を購入した町会に対して、購入費の3分の2に相当する額を、消火器1基当たり2万円を上限として支給するものである。概ね10世帯につき1基の割合で配置する。

対象地域の町会が共同で消火器を設置し、訓練を実施することで地域共助により地域の防火上のリスク軽減を図るために、金沢市木造建築物密集地域における消火器購入費補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき事業を実施している。

予防課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。
成果指標と成果 特別消防対策区域内の町会が、共同で消火器を設置し、まちぐるみの初期消火訓練を実施することで、地域コミュニティが醸成され防災力の向上が図られる。
課題 町会によっては、消火器の設置場所及び盗難等の懸念やコロナ禍によりまちぐるみの初期消火訓練を実施しにくい状況

令和3年までにすべての対象町会に消火器を設置し、消火訓練を実施すると明示していること、また成果指標・課題とも妥当であり、上記①②を考慮し、具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に予防課の事業の評価指標を示す。

【目標値】 令和3年まで対象に100%

	目標		実績	
	延べ町会数	延べ町会数	延べ町会数	達成率
令和元年度	40	40	37	92.5%
令和2年度	85	85	44	51.8%
令和3年度	130	130		

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	町会数	金額(千円)	町会数
令和元年度	2,800	37	2,460	
令和2年度	3,200	7	957	

事業は令和元年から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である予防課からヒアリングシート(事業の概括的な説明資料のこと)を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するため資料を入手した上で検証した。入手した資料は、金沢市木造建築物密集地域における消火器購入費補助金交付要綱、特別消防対策区域図等である。

財務事務の執行について、担当課である予防課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、出荷案内書、見積書、契約執行何書、支出負担行為何書(物品)、消火体験装置仕様書、決裁同(補助金の確定について)、補助金交付決定通知書、補助金確定通知書、補助事業完了確認調書、補助実績報告書(収支計算書、請求書(写)、消火器設置場所及び図面、消火器設置完了写真、領収書(写)等)である。

② 事業の効果性・効率性

消火器を設置するだけでなく、訓練を実施しているのか質問する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

補助金交付要綱の第3条第3項では、「補助金の交付を受けようとする町会は、消火器を用いて消火訓練を行うものとする」と記載されており、消火訓練の際には、消防職員が立会、実施した記録を残すように町会に指導しているとのことであり、効果的な事業であると判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』(安全・安心分野)に位置づけられている。担当は、消防局予防課である。

31 古紙回収助成金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、将来にわたり、地域コミュニティにおける地域循環型の安定した古紙リサイクル体制を維持するために、古紙価格の低迷や再生できない古紙の混入に対する分別作業等で、近年負担が増加している古紙回収業者の古紙回収に係る経費を支援することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	古紙の集団回収を実施している登録団体
対象コミュニティの目標・将来像	古紙の集団回収によって、関わる地域コミュニティの醸成を図り、関わる子供たちの環境教育の場を提供し、それによってごみの資源化の推進を行うこと

当該事業は、地域循環型の古紙回収リサイクル体制を維持するために、金沢市古紙リサイクル推進協議会に属する回収業者に助成するものである。

令和2年度の補助単価は、新聞：2円/kg、雑誌：8円/kg、段ボール：3円/kg

スケジュールは、年度当初に、(一社)金沢市古紙リサイクル推進協議会と協議の上、補助単価を決定し、半期ごとに回収量に応じて、「金沢市古紙集団回収推進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。4月に上半期補助申請書を受領し、9月に上半期実績報告書を受領の上、上半期補助金を支払う。10月に下半期補助申請書を受領し、翌年3月に下半期実績報告書を受領の上、下半期補助金を支払う。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

令和2年度	当初予算 金額(千円)	件数	金額(千円)
	25,000	3,299 t	15,683

事業は令和2年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業変更承認申請書、補助金変更交付決定通知書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁届書を確認した。

② 補助事業の必要性及び補助金額の妥当性

補助事業の必要性の検証が行われているか、また補助単価の妥当性について検証するため、事業

実績

該当する特別対策区域/実施済町会名・設置消火器本数

特別対策区域・消火器本数	特別対策区域名称/町会名	特別消防対策区域名称/町会名 ・消火器本数
1	増泉1丁目/増泉中央町会・3	瓢箪町/岩根町下一部町会・3
2	野町2丁目/石坂西新会・6	瓢箪町、笠市町/堀川間ノ町町会・5 /古餌指町町会・2
3	野町1丁目/野町中央会・4	主計町/橋場振興会・3
4	寺町4丁目/茶島友好会・3 /寺町4丁目協和会・6	東山1丁目/御歩町親和会・2 /御歩町金歩会・6
5	幸町/中川除町むつみ会・6 /幸町菊川2丁目新一会・6	東山2丁目
6	菊川2丁目/早友会・4	山の上町/山の上町5丁目会・16 /東山町会・12
7	石引2丁目(1)/鷹匠・3	森山1丁目/中通り町会・4 /横町町会・3 /井波町町会・2 /七曲り町会・1 /森山2、3番丁町会・4 /上山の上町町会・5
8	石引2丁目(2)/大和会・4	東山3丁目/馬場一番丁睦会・8
9	石引2丁目(3)	小橋町/浅野町上組町会・5 /浅野町下組町会・5
10	扇町(天神町2)/旭柿会・6	昌永町/下浅野町町会・8
11	横山町、曙町	金石西地区(1)/上本町町内会・2
12	材木町/又五郎町会・4 /陸味会町会・8	金石西地区(2)/金石今町町会・3
13	中央通町/下伝馬町会・3	金石西地区(3)/下本町町内会・3 /上寺町町会・5
14	長土塀2、3丁目	金石西地区(4)/金石味噌屋町町会・5 /上浜町町内会・2
15	堀川町/荒町三丁目町会・2 /中堀川町町会・4 /上剱上町町会・3	金石西地区(5)/浜町町内会・2 /下新浜町町会・5

・可燃ごみの削減、再利用として、回収した家庭系古紙量を基に、補助額を計算している。

年度	目標値(古紙量(年間)・トン)	実績値(古紙量(年間)・トン)
令和2年度	4,607	3,299

32 地域の交流拠点地区形成事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、都市計画マスタープランに基づき市街地調整区域における地域コミュニティの維持、活性化のために地域の特色を活かした地域交流拠点の形成である。

短期的には、モデル地区における住宅や生活に必要な施設の立地を可能とする仕組みづくりを目標とし、中期的にはモデル地区で地域交流拠点が形成されることを目的とする。長期的には、田園・中山間地域において、地域交流拠点が数地区で形成され、地域交流拠点を中心に住民主体の持続可能なまちづくりが行われることを目的とする。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	田園・中山間地域の住民
対象コミュニティの目標・将来像	地域交流拠点を形成し、地域活力の維持や集落の再生を図ること

当該事業は、田園・中山間地域からモデル地区を選定するとともに、モデル地区内において、都市計画法第34条第10号～12号のどの項目を適用させて住宅や生活に必要な施設の立地を可能とするべきかを検討する委託事業である。

調査、検討の結果、湯涌地区をモデル地区として選定し、都市計画法34条10号の地区計画を適用させて住宅や生活に必要な施設を立地できるように制度を整えることとした。

令和3年度は、モデル地区において、地域住民主体での地区計画の策定を支援する。

スケジュールは以下のとおりである。

年度	内容
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点候補地の要件整理 ・地域交流拠点に求められる機能の整理 ・地域交流拠点の実現に向けた制度の整理
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画都市計画決定までの課題整理 ・規則、要綱等の改正準備 ・モデル地区での住民との意見交換
令和4年度以降	地域住民主体による地区計画の策定を支援

実績報告書に添付されている収支報告書を確認し、担当課に補助単価の協議方法について確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 補助事業の必要性及び補助金額の妥当性

補助金の交付先である、(一社)金沢市古紙リサイクル推進協議会は、金沢市内にある12社のリサイクル業者を会員とした組織であり、令和2年度中に法人格をもった組織に改編し、事業実施の透明性が強化されていた。提出された収支報告書から、古紙の回収・リサイクルに係る経費が近年増大し、古紙の集団回収維持のためには、古紙回収業者の事業継続支援が必要であり、そのための助成であること、補助金額に関しても、毎年度必要額を協議会とすり合わせを行って決定していることが確認できた。

当該事業の目的の基となる「地域循環型の安定した古紙リサイクル体制」を維持するために、長期的な視点が必要である。つまり古紙リサイクル体制の規模的観点から事業の必要金額を予測することが毎年度の予算策定に有益な効果があると考えられる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(環境分野)に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

古紙の集団回収によって、これに関わる地域コミュニティの醸成を図るとともに、関わる子供たちの環境教育の場を提供し、それによってごみの資源化の推進を行うため、「金沢市古紙集団回収推進事業補助金交付要綱」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	集団回収によって排出された古紙が回収・リサイクルされ、地域循環型の古紙集団回収体制が維持されている。 古紙市況価格の低迷が継続する中、古紙回収業者による安定的な古紙回収の確保
課題	

実施上の課題が明確であり事業の評価指標も設定していること、上記①②の結果を考慮して、具体的な施策が実施されていると判断した。

参考にごみ減量推進課の事業の評価指標を示す。

調査、検証の結果、湯涌地区をモデルとして選定し、都市計画法34条10号の地区計画を適用させて住宅や生活に必要な施設を立地できるように制度を整えることが達成されたことから、短期的に具体的な施策が展開されたと判断した。

参考として令和2年度実績に対する都市計画課の事業の評価を示す。

項目	結果
地域交流拠点候補地の要件整理	<ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地を含めない ・安全性が高い ・一定の人口の集積がある ・交流を促進する機能がある ・市街化区域に隣接していない
地域交流拠点到に求められる機能の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・居住（戸建て住宅） ・日常生活に必要なもの ・交流を促進するもの ・地域特性を活かす施設
地域交流拠点の実現に向けた制度の整理	都市計画法34条10号～12号のうち10号の地区計画を採用

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数
令和2年度	3,000	1件	2,915	

事業は令和2年度開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為台帳、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果については、当該事業が途中段階にあり、現時点では特記すべき事項はなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(まちづくり分野)に位置づけられている。担当は、都市整備局都市計画課である。

地域交流拠点を形成し、地域活力の維持や集落の再生を図り、最終的には田園・中山間地域の地域住民主体による持続可能なまちづくりが行われるために、田園・中山間地域からモデル地区を選定するとともに、モデル地区内において、都市計画法第34条第10号～12号のどの項目を適用させて住宅や生活に必要な施設の立地を可能とするべきか、適用法令を検証した。

都市計画課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	令和2年度は、モデル地区が選定され、都市計画法34条10号の地区計画の策定に取組むことを決定した。
課題	本事業は、仕組みをつくることであり、開発事業や移住そのものは、地域住民や移住希望者の意思によるため、本来の目的に直接作用しないこと

33 地域コミュニティ活性化事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、各校下(地区)における町会加入促進や活性化に向けた取組を支援し、地域コミュニティの醸成と充実を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345町会と62校下(地区)町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	地域活動の活性化

当該事業は、「金沢市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱」に基づき、町会加入促進や活性化に向けた取組を支援するため、校下町会連合会等の地域団体に対して補助金を交付するものである。

事業の内容は以下のとおりである。

1. コミュニティ活性化プラン策定事業補助
地域の課題、コミュニティの将来像等を記載したプランの策定を支援

【対象】 校下(地区)町会連合会
【補助率・期間・補助金】 3/4 1校下につき1回 上限750千円

2. 特別事業補助

プラン策定後の町会等が実施するプランに基づく活性化事業を支援

【対象】 プラン策定後の校下(地区)町会連合会、校下(地区)町会連合会が推薦する町会・地域団体

【補助率・期間・補助金】 3/4 3年間 上限500千円

3. 一般事業補助

町会への加入促進や住民交流等の活性化事業に対し支援

【対象】 校下(地区)町会連合会、校下(地区)町会連合会が推薦する町会

【補助率・期間・補助金】 3/4 3年間 上限300千円

スケジュールは、4月に事業募集、5月に選考委員会議、8月に二次募集、9月に選考委員会議の開催となっている。

- ③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)	
平成30年度	19,400	20	5,396	
令和元年度	24,000	21	4,577	
令和2年度	24,000	9	2,851	

事業は平成30年度から開始した。

- (2) 監査手続

- ① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱、概算私精算調書、決裁同書、契約執行何書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為何書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

- ② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかにつ

いて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

- ③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

- (3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性

補助交付手続きについて、補助事業実績報告書及び添付資料を確認したところ、コミュニティ活性化プラン策定事業において、補助団体が支出している経費内容の資料のうち、委託料に関しては振込依頼書や領収書が添付されていたが、委託契約書等の添付がないものが見受けられた。

大学への委託費やコンサル料等、補助金額の根拠となる経費については、委託契約書等を確認し、契約や支出内容を明確にしたうえで、補助の適正性を確認すべきである。また、公正性の裏付けとしての当該確認資料は控えを保存する必要がある。

- ② 事業の効果性・効率性

この補助金は選考により補助事業を決めており、補助先の選考については、地域コミュニティ活性化推進計画における重点分野(福祉、環境、教育、安全・安心、まちづくり)との関係性を踏まえ以下の点(各項目10点満点で採点)から審査が行われていた。

1. 公益性(多くの町会員や今後、町会員となる人が関わるものであること)
2. 実現性(実施可能であること)
3. 創造性(地域の特性を活かした独自の新しい取組であること)
4. 発展性(持続的かつ今後の展開が期待できること)
5. 効果性(事業効果が認められること)

今後においては、事前審査だけでなく、事後による事業効果性の評価も検討すべきであろう。

- ③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(土壌分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

地域活動の活性化のために、金沢市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき事業を実施している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	コミュニティ活性化プラン策定数とコミュニティの活性化を図る取り組み数を明示し評価する。
課題	助成制度の利用促進(コロナ禍で町会活動の活性化に取り組み町会等の減少)活性化プランの策定数及び活性化を図る取り組みについて目標を達成できていないため、さらなる利用促進に向けた研究が進むことを期待する。

- 【内容】 運行経費の赤字部分に対し支援（世帯数に応じ、60～90%）
- 【予算積算根拠】 補助対象団体に確認した内容で積算・要求

3. 利用拡大支援

- 【内容】 利用拡大に向けたルート変更の試験運行に対し支援
- 【予算積算根拠】 地区当たり定額で要求

対象案件と選定条件

- 導入検討支援
 - 【対象案件】 取組みが必要であると考えられる地区、本事業に関心のある地区等
 - 【選定条件】 本市からの提案、地域からの相談等により総合的に判断
- 運行費支援
 - 【補助対象】 校下町会連合会その他の地域団体
 - 【補助条件】
 - 地域：山間部や郊外部その他の交通不便地域
 - 内容：生活交通を確保するために公共交通を補完する交通手段としてバスやタクシーを運行する経費に対し補助

3. 利用拡大支援

- 【補助対象】 地域運営交通運営主体
 - 【補助条件】 利用拡大を図るために実施する変更したルートでの試験運行の経費に対し補助
- スケジュールは、4月に補助事業者が地域交通計画を策定、補助金交付申請し、市が補助金交付決定し、事業が実施される。5月に補助事業者が補助金請求、6月に市から補助金交付（概算払一括）、6月から8月に前年度結果のフォローアップ、翌年3月に補助事業者が補助金実績報告し、市が補助金精算・確定することとなっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）	金額（千円）
平成28年度	2,100	2	2,000	2,000
平成29年度	2,500	2	2,160	2,160
平成30年度	2,500	2	1,910	1,910
令和元年度	4,100	5	3,227	3,227
令和2年度	5,850	4	3,830	3,830

(2) 監査手続

- 財務事務の適正性
 - 財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為同書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

参考に市民協働推進課の事業の成果指標と成果を示す。

○コミュニティ活性化プラン策定数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標	5	5	5	5	5	25 校下（地区）
実績	1	1	1	-	-	3 校下（地区）

○コミュニティの活性化を図る取り組み数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標	30	30	30	30	30	150 町会等 延べ270 事業
実績	19	14	5	-	-	38 町会等 延べ47 事業

34 地域運営交通支援事業

(1) 概要

- 事業の目的
 - 当該事業の目的は、山間部や郊外部その他の交通不便地域における買物や通院等の生活交通の確保を図るため、当該地域の住民が主体となって運営する公共交通を補完する交通手段の導入・運営を支援することである。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	山間部や郊外部その他の交通不便地域と考えられる地域コミュニティ
対象コミュニティの目標・将来像	地域の生活交通の確保について地域が主体となって検討・実施する本制度が広く普及することにより、外出機会の減少等による地域コミュニティの希薄化を防止するとともに、地域活動の活性化を図ること

当該事業は、山間部や郊外部その他の交通不便地域における地域の住民が主体となって運営する公共交通を補完する交通手段の導入・運営を支援する。

事業の内容は次のとおりである。

- 導入検討支援
 - 【内容】 制度説明、先行地区との意見交換、運行計画作成支援、試験運行等
 - 【予算積算根拠】 地区当たり定額で要求
- 運行費支援

- ※ 業師谷は令和2年度に試験運行・本格運行開始 内川の人数は延べ人数
- ③ 計画の明確性・実現可能性
当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(まちづくり分野)に位置づけられている。担当は、都市政策局交通局交通政策課である。
山間部や郊外部その他の交通不便地域における買物や通院等の生活交通の確保を図るため、当該地域の住民が主体となって運営する公共交通を補完する交通手段の導入・運営に対し3つの支援策を実施している。

交通政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。
成果指標と成果 導入検討支援では、地域運営交通の導入を、運行費支援・利用拡大支援では、乗客数の増加
課題 運行経費の支援は赤字部分に対する定率補助のため、地域団体による一定の金銭的負担が前提となっており、導入地区の拡大を図るためには、引き続き、金沢市補助金を含め地元負担の軽減に関する検討が必要である。

公共交通を補完する交通弱者救済事業であり、成果及び課題とも妥当なことから具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に交通政策課の事業の成果指標と成果を示す。

【導入検討支援】

成果指標：地域運営交通の導入
(導入に当たり、地域が主体となって地域の生活交通の確保について検討・協議する中で、地域コミュニティの醸成が図られるため)

成 果：令和2年11月より業師谷地区において導入

【運行費支援・利用拡大支援】

成果指標：乗客数の増加
(より多くの地域住民が利用することで、外出の増加における健康増進、車内の住民同士の会話の増加等により地域コミュニティの充実が図られるため)

成 果：乗客数の推移

地区	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大浦・川北	5,362人	5,834人	5,009人
内川	2,271人	3,921人	4,504人
業師谷(※)	—	—	168人

※業師谷地区は、令和2年11月～令和3年3月(5箇月)

- ② 事業の効果性・効率性
事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。
- ③ 計画の明確性・実現可能性
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の効果性・効率性
当該事業は、特定地域コミュニティが地域運営交通を持つことに対しての補助である。
定額補助では小規模な地域ほど地域負担が過大となることから、交通手段を運営する団体の規模に応じて支援額が決まるよう地域の総世帯数に応じた補助率となっている。特に意見はない。

当該事業対象となっている地域運営交通

地域名称	大浦・川北	内川	業師谷
交通手段	おらっこ・かわきた号 コミュニティバス 13人乗り ジャンボタクシー 10人乗り	青竹号 小型タクシー 5人乗り ジャンボタクシー 10人乗り	やくし号 小型タクシー 5人乗り ジャンボタクシー 10人乗り
料体系	会費制 1世帯当たり 1,000円/年	会費制 大人一人当たり 1,000円/月 小人一人当たり 500円/月	会費制 1世帯当たり 1,000円/月
地域総世帯数(令和2年度)	3,248世帯	232世帯	733世帯
補助率 (世帯数に応じて決定)	60%	90%	85%
会員加入数 (利用者数)	平成28年度 100世帯 平成29年度 100世帯 平成30年度 100世帯 令和元年度 105世帯 令和2年度 100世帯	大150人 小81人 大113人 小157人 大60人 小139人 大76人 小255人 大123人 小265人	— — — — —

35 善隣館いこいの広場事業費

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢の地域活動の拠点として、福祉の発展に寄与してきた善隣館の善隣思想を広く市民に啓発し、金沢の福祉の土壌を守るとともに、地域住民全体の活動を継承することにより、地域コミュニティの再生を図ることである。なお、善隣思想とは、助け合いの心で、近隣の人々と心を通わせ、支え合い、お互いに善き隣人を作っていくという考え方を指す。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	金沢市内の11館の善隣館
対象コミュニティの目標・将来像	複数の善隣館において地域共生型の居場所づくり事業が展開され、善隣館の活性化、地域コミュニティの再生が図られること

当該事業は、各善隣館への補助事業である。

地域共生社会実現のため、孤食予防を目的とした会食提供、ボランティアの協力による趣味の活動実施、自由で過ごすフリースペースを設置した場合等に、「金沢市善隣館活動普及推進事業費補助金交付要綱(令和2年3月24日決裁)」に基づき補助金が交付される。

補助対象 設置に係る経費

補助条件 対象：善隣館(全11館) 補助率： 2/3 限度額：500千円

スケジュールは、4月に善隣館から補助事業申請書が市に提出され、市はこれを受け、補助金交付決定通知を善隣館へ渡す、4月以降、各善隣館が事業を実施し、補助事業終了後、補助事業実績報告書及び請求書を市に提出し、その後市から補助金の額確定通知があり、補助金が支払われる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	補助事業実施回数	金額(千円)	金額(千円)
令和2年度	1,200	7回		240

事業は令和2年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、決裁同意書、補助金確定通知書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為同意書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更交付決定通知書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

この補助事業は、平成12年度から、善隣館が地域交流等の事業を実施した場合に、その費用の一部を助成する制度である新規地域交流事業(高齢者と小学生がともに集う地域共生型の居場所づくりに係る事業)に対し、助成する事業である。福祉政策課では、当該事業により複数の善隣館において地域共生型のスペースが設置され、善隣館の活性化が図られていると評価しており、今後はすべての善隣館で設置されることが望ましいが、各善隣館の活動状況が異なるので、設置まで時間を要することを課題としている。

金沢市内に11館の善隣館が存在しているが、令和2年度に当該事業から助成されたのは2館で、他の5つの地域交流事業から助成を受けた善隣館も4館だけで、全体の約半分である。福祉政策課によると、現状の善隣館は社会福祉法人として経営されていて、本来の事業を行いつつ、善隣思想の普及・啓発活動となる地域交流事業を行っているため、全館で活発に補助事業が実施されている訳ではないということであった。福祉政策課は、金沢市善隣館協議会を通じて、今後多くの地域交流事業が実施されるように働きかけていくことを期待している。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(福祉分野)に位置づけられている。担当は、福祉健康局福祉政策課である。

複数の善隣館において地域共生型の居場所づくり事業が展開され、善隣館の活性化、地域コミュニティの再生が図られるため、金沢市善隣館活動普及推進事業費補助金交付要綱を制定し、そのルールに基づき補助事業を実施している。

翌年3月に下半期実績報告書を受領後下半期奨励金が支払われる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	従量(トン)	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	10,000	4,447		8,895
平成29年度	18,000	4,494		17,978
平成30年度	18,800	5,250		20,999
令和元年度	18,800	4,513		18,050
令和2年度	31,500	3,299		19,793

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性
奨励金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、古紙等集団回収奨励金交付申請書、古紙等集団回収実績報告書、支出負担行為何書である。

② 事業の効果性・効率性
当該事業の目的に照らして、奨励金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確し、事業内容が適正かどうか検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性
当該奨励金交付事業は、中核市(53市)の平均単価を参考に1キロの回収量に対して6円が交付され、令和2年度は53校下166団体へ約20,000千円の奨励金が交付されている。
この古紙集団回収は広く市民に知られている歴史ある活動であり、この活動によって、ごみの減量化・資源化の推進や子供たちの環境教育に対する好影響が、ごみ減量推進課による説明から理解できた。

令和2年度に関して、予算額が大幅に増額されたが、決算額は例年と変わらずに推移していた。ごみ減量推進課によれば、コロナによって令和2年度は回収のための活動ができなかった団体が多く決算に影響が出たとのこと。今後も古紙集団回収をさらに拡大したいが、市民のライフスタイルの変化もあって、回収活動は減少に向かっていくという懸念が生じている。古紙の集団回収は古紙資源

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	複数の善隣館において地域共生型の居場所づくり事業が展開され、善隣館の活性化、地域コミュニティの再生が図られている。
課題	コロナ禍で活動の縮小や中止を余儀なくされているため、新しい生活様式への対応や活動の仕方に工夫が必要である。全11善隣館において、いこいの広場事業が展開されていることが望ましいが、各善隣館で活動状況が異なる。

成果及び課題とも妥当であり、上記①②を考慮して、具体的な施策が展開されていると判断した。なお、設置したフリースペースの活用状況は今後モニターする必要がある。

36 古紙集団回収奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的
当該事業の目的は、ごみの減量化・資源化の推進及び子どもたちの環境教育の場として活用されている古紙集団回収活動への奨励事業であり、ひいては、地域コミュニティの醸成につながるものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	古紙集団回収を実施するコミュニティ
対象コミュニティの目標・将来像	古紙集団回収に係る登録団体で、継続的に集団回収が実施されること

当該事業は、古紙集団回収を実施する登録団体に報償を行うものである。

事業の内容は、ごみの減量化・資源化の推進及び古紙資源回収を奨励するために、「金沢市古紙等集団回収奨励金交付要綱(平成7年4月1日決裁、令和3年3月26日一部改正)」に基づき奨励金を交付する。

交付対象：市民で組織する下記登録団体

- 小学校・中学校PTA、育友会、少年連盟、校下婦人会連絡協議会、スポーツ少年団、町会、町会連合会、幼稚園及び保育園保護者会
- 合計：155団体(令和2年度末)

交付額：回収量を基に奨励金額を算定

(6円/kg(新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古織維))

スケジュールは、市民で組織する登録団体から4月に上半期奨励金申請書が提出され、9月に上半期実績報告書を市が受領後上半期奨励金が支払われ、10月に下半期奨励金申請書が提出され、

化によるごみの減量化のために必須な活動とするならば、この活動の発展的継続は重要課題となる。今後の古紙に対する市の方針も踏まえううえで、古紙集団回収の活動の方向性を検討し続けることが望ましい。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(環境分野)に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

古紙集団回収に係る登録団体による、継続的な集団回収を奨励するために、「金沢市古紙等集団回収奨励金交付要綱(平成7年4月1日決裁、令和3年3月26日一部改正)」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	古紙集団回収に係る登録団体が維持され、継続的に集団回収が実施されている。
課題	近年、少子化やライフスタイルの変化などに伴い、休日に行っているPTAや子ども会などによる集団回収活動の減少への対応

事業の課題が環境の変化によるものの、今後の活動方針を検討した上で施策を展開する必要がある。

参考にごみ減量推進課の事業の成果指標を示す。

・可燃ごみの削減、再利用として、回収した家庭系の古紙量

目標値(古紙量(年間)・トン)	実績値(古紙量(年間)・トン)
4,607	3,299

37 資源回収奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、市民の分別排出意識の向上を図り、資源回収の促進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	62 町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	地域における資源物の回収が促進され、資源化率が向上すること

当該事業は、町会が管理するごみステーションへの資源物の排出を促進するために、「金沢市資源回収奨励金交付要綱(令和2年3月24日決裁)」に基づき奨励金を交付する。

交付対象：各町会連合会(62校下・地区)

交付額：1校下・地区あたり50,000円/年の定額及び回収量を基に算定した額(缶、ペットボトル、金属製品等、ビンそれぞれ8円/kg)の合計

スケジュールは、9月に上半期奨励金、翌年3月に下半期奨励金が62町会連合会に支払われる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	重量(トン)	金額(千円)	重量(トン)
平成28年度	22,000	5,509	22,106	5,509
平成29年度	41,000	5,876	38,765	5,876
平成30年度	40,000	4,674	33,294	4,674
令和元年度	40,000	4,625	32,205	4,625
令和2年度	46,000	4,962	42,797	4,962

(2) 監査手続

当該事業は、町会連合会への交付助事業であるため、奨励金交付手続が要綱に則して適正に行われているかという確認が必要である。また、事業に関する目的達成の指標はなく、奨励金交付事業の効率性等の検証がなされずに事業が継続されるというリスクが想定される。以上の観点から、監査を行った。

① 財務事務の適正性

奨励金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、奨励金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、事業内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

38 地区公民館コミュニティ活性化支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、多世代間交流活動や地域文化の学習・伝承、放課後子ども教室の開催等を通じた地域コミュニティの活性化、地域教育力の向上を目的に、地域コミュニティへの支援を行うものである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	61 地区公民館
対象コミュニティの目標・将来像	地域コミュニティの拠点である地区公民館において、その地域における「ふるさと教育」や「地域からの人づくりが実践されることにより、地区公民館を中心とした地域コミュニティの活性化を図ること

下記2事業について、実施する公民館に業務を委託する。

1. 地域交流事業（1館あたり上限100千円）
地域の文化伝承や歴史文化の再発見等、地域に愛着を持ち、地域住民の交流につながる事業を2回以上行う。
2. 子ども交流事業（1館あたり上限150千円【文部科学省補助事業（補助率1/3）】）
放課後や土日の子ども居場所づくりのため、さまざまな体験活動や交流活動等を月1回程度行う。

※上記2事業について、児童館や児童クラブと連携する場合はさらに上限100千円を上乘せ

スケジュールは、前年度3月末に委託料の内示、8月中に委託料の支払、委託実施期間終了後に実施報告書を提出することにより完了する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（地域、子供）	金額（千円）	金額（千円）
平成28年度	5,550	54、7	5,541	5,541
平成29年度	5,700	53、7	5,621	5,621
平成30年度	5,550	53、8	5,419	5,419
令和元年度	5,700	53、7	5,640	5,640
令和2年度	7,700	38、8	5,210	5,210

令和2年度より前述の2事業に児童館・児童クラブと連携する場合にはさらに上限100千円を上乗せし支給するものである。令和2年度から児童館児童クラブと連携する11事業があり、予算内

② 事業の効果性・効率性

当該奨励金交付事業は、資源化率（集回収される古紙類やステーションで排出される資源ごみの合計をごみの総量で割ったもの）を成果指標としているが、最近では各町会での回収だけでなく、資源化率に含まれていないスチーパーなどでも回収も行われているので、資源化率だけでは、市民の分別意識の向上や資源回収の促進度合いは計れていないという懸念が残る。

また、本事業は昭和47年当初は、金属缶の売却益を各校下に還元することが目的で開始されたが、アルミ缶の売却額が低迷により、売却益還元という考えから、平成5年以降、分別排出の啓発に対する奨励金へ目的を変え、対象も資源回収物全般に広げられ、今日に至っており、町会連合会への奨励金の交付について、形は変わっているが約50年間継続されている。現状の成果指標のままで、今後も同様に助成が継続されると、当該事業の目的である市民の分別排出に対する意識や、資源物の回収度合いとの関連性が薄れていくことや、奨励金としての性格を失っていくことも想像される。

現状の市民の分別排出に対する意識の成熟度や、町会での回収にスチーパーでの回収も含めた資源化率について、情報収集を行い、再度目的に対する評価を設定することが必要である。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

地域における資源物の回収が促進され、資源化率を向上させるために、「金沢市資源回収奨励金交付要綱（令和2年3月24日決裁）」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域における資源物の回収が促進され、資源化率が向上している。
課題	特になし

上記②の記載のとおり、制度を設定した当時と環境が変化しているために、成果指標の再検討が必要である。

参考にごみ減量推進課の事業の成果指標を示す。

・資源回収量（家庭系）・・・金属類、金属缶、カレット（ガラス片）、ペットボトル

	目標値（資源（年間）・トン）	実績値（資源（年間）・トン）
平成28年度	5,541	6,214
平成29年度	5,543	6,733
平成30年度	5,545	5,843
令和元年度	5,548	6,063
令和2年度	5,548	6,651

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	・地域交流事業－市内地区公民館全館における実施 ・子ども交流事業－校区に見童館、児童クラブのある地区公民館全館における実施も交流事業 (上記を達成目標とすることにより、金沢SDGsの推進及び金沢市が地域コミュニティの将来像として目指す「地域コミュニティが活発な活動を展開している」地域づくりに寄与する)
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施内容の見直しが迫られていることから、今後、ICT等を活用した新たな事業の展開を各地区公民館とともに考えていく必要がある

毎年実施される事業が形骸化していないかという観点から事業を検証する。
生涯学習課は毎年、各公民館の事業一覧を作成はしているものの、各公民館の事業計画と実施報告内容を分析しておらず、地区の核となる事業が連続しているのか把握していない状況であり、地域愛の熱い各公民館が各地域の文化伝承や各地域の歴史文化の再発見を地道に継続しているかを確認することは大切である。

39 コミュニティ活動推進用具購入支援

(1) 概要

① 事業の目的
当該事業の目的は、町会等が行うコミュニティ活動推進用具の購入等に要する費用を支援することにより、住民相互の連帯感の育成と町会活動の活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345町会と62校下(地区)町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会活動の活性化

当該事業は、町会等が行うコミュニティ活動に必要な用具等の購入や修繕の費用に対し、以下の内容で助成する。

に1,200千円、実績で1,100千円の連携分が含まれている。
地域交流活動と子ども交流活動の実施状況は、少子化のため子ども交流活動を実施する公民館が少ない。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性
担当課である生涯学習課からヒアリングシート(事業の概括的な説明資料のこと)を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問した。
財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、地域コミュニティ活性化支援事業一覧、個別評価票、歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、事業実績報告書を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

監査対象事業の状況を把握するため、11月11日に金沢市大野町公民館(住所:金沢市大野町1丁目8番地5、指定管理者:金沢市大野町公民館振興協力会)と金沢市菊川町公民館(住所:金沢市菊川2丁目3番3号、指定管理者:金沢市菊川町公民館振興協力会)を現地視察し、主事と地域コミュニティの活動状況についてヒアリングした。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

実施報告書によると多様な活動が展開されており、各地域の独自性を尊重した活動がなされていることが確認された。地域のニーズに対応するために、継続的に行われている事業も見受けられ地域に配慮した内容となっていた。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(教育分野)に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。
地域における「ふるさと教育」や「地域からの人づくり」が実践されることにより、地区公民館を中心とした地域コミュニティの活性化を図るために地域交流事業と子ども交流事業を実施した。

③ 計画の明確性・実現可能性
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のため具体的に具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

- ① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。
- ② 事業の効果性・効率性
太鼓や子供こし等の祭祀関係の用具については、担当課によってニーズの調査が行われており、必要なもの選定が行われているとのことであった。また、需要が少ない節約人形等は令和3年度に見直しが行われており、効率的に事業が実施されていた。
- ③ 計画の明確性・実現可能性
当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(土壌分野)に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。
町会活動の活性化のために、金沢市コミュニティ活動推進用具購入費等補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき、補助事業を実施している。

補助対象用具	補助金	
	補助区分	補助率
太鼓(台車を含む)	購入費	1/3
	修繕費(5万円以上)	
子供こし(台車を含む)	購入費	1/2
	修繕費(5万円以上)	
山車(曳山)	購入費	1/3
	修繕費(20万円以上)	
収納庫の設置(太鼓、子供こし)	設置費(面積が10㎡未満)	1/3
	修繕費(10万円以上)	
収納庫の設置(山車)	設置費(面積が20㎡~50㎡)	1/2
	修繕費(30万円以上)	
町旗	購入費(20万円以上)	1/3
	購入費(20万円以上)	
節約人形等 (こいのぼり、五月人形、ひな人形)	購入費(各10万円以上)	1/3
	購入費(20万円以上)	
町会掲示板	購入費(10万円以上)	1/3
	設置費(10万円以上)	

スケジュールは、4月以降随時、交付申請である。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	5,000	17	3,610	
平成29年度	5,000	20	2,620	
平成30年度	4,800	15	1,980	
令和元年度	4,800	17	2,050	
令和2年度	4,800	10	1,370	

(2) 監査手続

- ① 財務事務の適正性
補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市コミュニティ活動推進用具購入費等補助金交付要綱、決裁同書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為同書、補助金交付申請書、誓約書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。
- ② 事業の効果性・効率性
事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

成果指標と成果課題	町会等が活発な活動を展開している	助成制度のさらなる利用促進
市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。		

対象用具の見直しは実施されているため、今後もニーズを反映した事業が実施されることを期待する。

参考に市民協働推進課の事業の評価指標を示す。

○補助金交付件数(目標設定なし)

補助対象用具	平成30年度	令和元年度	令和2年度
太鼓	4	6	2
子供みこし	0	2	2
山車	1	1	0
太鼓等収納庫	4	1	0
山車収納庫	0	0	0
町旗	1	1	1
もちつき道具	0	0	0
顔句人形等	0	0	0
町会掲示板	3	5	5
法被	2	1	0
計	15	17	10

40 学生のまち地域推進団体支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、学生、住民及び高等教育機関により組織される学生のまち地域推進団体を支援することにより、地域活動の活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	学生のまち地域推進団体
対象コミュニティの目標・将来像	学生のまちの推進

市が目指す「学生のまち」とは、学生と市民との相互の交流や学生と金沢のまちとの関係が深まることで、にぎわいと活力が創出されるまちである。

当該事業は、市が学生、市民、町会等、高等教育機関及び事業者によって組織される学生のまち地域推進団体と協定を締結し、技術的な援助や財政的な援助を行う。「学生のまち地域推進協定事業に係る補助金交付要綱」に従い、以下のように補助金を交付する。

- ・学生のまち地域推進団体が行う事業に要する費用の2分の1(上限20万円)
- ・補助期間は、協定を締結した日の属する年度から起算して5年度を超えない期間

スケジュールは、6月に交付申請、10月に学生のまち地域推進団体事業を実施することとなる

いる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(補助件数)	金額(千円)	金額(千円)
平成28年度	200	1	200	200
平成29年度	0	0	0	0
平成30年度	200	1	200	200
令和元年度	200	1	200	200
令和2年度	200	1	200	200

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為同書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、学生のまち地域推進協定書、学生のまち地域推進計画書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

令和2年度の1事業について、補助事業実績報告書には収支決算書と支出内容を示した明細が添付されていたが、支出の内容に関する領収書が存在せず、支出が適切になされているかの確認を行っているか不明であった。担当課に確認を行ったところ、メールによりデータで提出を受けていたが、簿冊等に綴っていないかかったとのこと。補助団体の事業実績の確認を行うにあたり、領収書は公正性の裏付けとして必要な書類である。別途送付されていた形になるが、適正に簿冊に綴らなければ今回の監査時のようにその確認を行うことができない。データ送付であるため、改めて印刷を行わないにしても、その書類があった事実を確認できるようにしておくことが期待される。

② 事業の効果性・効率性

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市民で組織する古紙集団回収に登録した団体
対象コミュニティの目標・将来像	継続的に古紙集団回収が実施されること

当該事業は、古紙集団回収を実施する登録団体の活動を支援するために、設置又は購入する古紙回収保管庫の経費の一部を「金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和3年3月26日決裁）」に基づき交付する。

補助対象：市民で組織する下記登録団体

小学校・中学校PTA、育友会、少年連盟、校下婦人会連絡協議会、

スポーツ少年団、町会、町会連合会、幼稚園及び保育園保護者会

合計：155団体（令和2年度末）

補助額：古紙回収保管庫設置に係る購入費及び工事費の一部

補助率1/2 上限10万円（※令和3年度から、補助率3/4 上限15万円）

スケジュールは、随時登録団体から補助金の申請書を受付、ごみ減量推進課で審査の上、補助金を支払う。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）	金額（千円）
平成29年度	1,000	7件	669	
平成30年度	1,000	4件	500	
令和元年度	1,000	3件	229	
令和2年度	1,000	0件	0	

事業は平成29年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

令和2年度の補助金の執行はなかった。

② 事業の効果性・効率性

事業が抱える課題について、ごみ減量推進課に確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

市民協働推進課では、事業の成果について、地域コミュニティが活発な活動を展開しており、これまでの協定締結団体は4団体であるが、補助事業を契機として、学生のまち地域推進団体が、補助金対象事業以外のまちづくり活動に取り組み事例も報告されており、地域活動が活性化していると評価している。一方で、新たな協定締結団体の掘り起こしが課題であると認識している。今後の検討課題であろう。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である

学生のまちの推進のために、学生のまち地域推進協定事業に係る補助金交付要綱を制定し、このルールに基づき、学生のまち地域推進団体が行う事業に要する費用を支援している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティが活発な活動を展開している。協定締結団体：4団体（大 学門前町学生のまち推進協議会、小立野学生のまち推進協議会、南町商学連 携推進協議会、堅町学生のまち推進協議会）・補助事業を契機として、学生の まち地域推進団体が、補助金対象事業以外のまちづくり活動に取り組み事例 も報告されており、地域活動が活性化している。
課題	新たな協定締結団体の掘り起こし

成果指標は、②に記載した『補助金対象事業以外のまちづくり活動に取り組み事例がある』とあるが、これこそが成果として合理的ではないかと考えられる。また新たな協定締結団体の掘り起こしのためにどのようなことを想定しているのか等検討を続ける必要がある。

参考に市民協働推進課の事業の評価指標を示す。

○学生のまち地域推進団体数（目標設定なし）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協定締結団体	1	0	0
支援団体	1	1	1

41 古紙回収保管庫設置支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、古紙を排出することができる環境を整備し、集団回収の促進を図ることである。

42 ごみステーション器材設置支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、ごみステーション管理に対する町会の負担軽減を図るとともに、地域の環境美化の推進である。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	家庭ごみの排出場所となるごみステーションを管理する町会
対象コミュニティの目標・将来像	地域住民のごみ出しマナーが向上し、ごみステーションの美化が促進されること

当該事業は、ごみステーション管理に対する町会の負担を軽減するために、「金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和2年3月26日決裁）」に基づき、町会に対してごみステーションの設置又は購入する器材の経費の一部が補助金として交付する。

補助対象：家庭ごみの排出場所となるごみステーションを管理する町会

補助額：ごみステーション器材の購入及び当該器材の設置に伴う工事に係る経費

補助率 1/2 上限 10万円（※令和3年度から、補助率 3/4 上限 15万円）

スケジュールは、随時、町会から当該事業の申請書が提出され、ごみ減量推進課が審査した上、補助金が支払われる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）	金額（千円）
平成29年度	10,000	78		4,666
平成30年度	12,900	167		9,773
令和元年度	10,000	225		8,176
令和2年度	10,000	323		14,127

事業は平成29年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、補助金交付決定及び額の確定通知書、支出負担行為伺書である。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

この補助事業は、古紙の集団回収を支援する事業であるが、近年の電子化の進展によって、紙自体が少ないことに加え、古紙回収方法の多様化や、ライフスタイルの変化等から、古紙の集団回収の活動が減少傾向にあるものの、一方では、新たに集団回収に取り組む団体の活用が見込まれる事業でもある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、地域コミュニティによる古紙の集団回収活動が大きく影響を受けるなど特別の要因があることから、真に保管庫の設置ニーズが減少しているかについて、検証した上で、廃止も含めて事業の見直しを検討する必要がある。

【意見】

古紙回収保管庫設置支援事業に係る利用実績が低調であることについて、コロナ禍による影響と需要減少の両面から検証した上で、廃止も含めた事業の見直しを検討する必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

継続的に古紙集団回収を実施するために「金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和3年3月26日決裁）」を定め、そのルールに基づき事業を実施している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	活動団体への支援をとおして、継続的に集団回収が実施されている。
課題	近年、電子化の進展により紙自体が少なくなってきたことや、昨年は、コロナ禍の中、感染防止の観点から集団回収活動が減少したことなどにより、古紙回収量が減少しており、古紙保管庫のニーズも減少している可能性があること

上記②に記載とおり、環境変化に応じた制度の見直しを検討する必要がある。

参考にごみ減量推進課の事業の評価に関する指標を示す。

・古紙回収保管庫への補助数

	目標値	実績値
平成29年度	10件	7件
平成30年度	10件	4件
令和元年度	10件	3件
令和2年度	10件	0件

参考にごみ減量推進課の事業の評価に関する指標を示す。
・町会が購入するごみステーション 器材への補助数

	目標値	実績値
平成29年度	55件	78件
平成30年度	45件	167件
令和元年度	189件	225件
令和2年度	263件	323件

金沢市泉野小校下校友会ごみステーション



未使用時



使用時

② 事業の効果性・有効性
事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助内容が適正かどうかについて検証した。また、実際にごみステーションを視察した。

③ 計画の明確性・実現可能性
事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性
当該補助事業は、平成29年度新規に予算化されたものである。初年度の実施件数は少ないが、次年度以降はほぼ予算額に近い金額で推移しており、令和2年度は予算額の1.5倍の決算額となった。ごみ減量推進課では、予定を上回る多くの町会から申請があり、ごみステーション管理に対する町会の負担が軽減されるとともに、ごみステーションの美化が促進されていると評価している。

市内のごみステーションが、下記の写真のような折り畳み式ごみステーションに年々移行してきていることから、市民のニーズを的確にとらえた事業だったと評価できる。ごみステーションの管理に対して、町会が抱えていた負担を軽減し、町会を中心とした地域コミュニティが活性化されたと理解できる。なお、令和3年度から補助率が3/4、上限額が15万円に拡充されたことで、今後は今まで以上に多くの申請が予想され、毎年決算額が増額となる懸念も出てくる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(環境分野)に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である
地域住民のごみ出しマナーが向上し、ごみステーションの美化を促進するために、金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱(令和2年3月26日決裁)を定め、このルールに基づき、事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域住民のごみ出しマナーが向上し、ごみステーションの美化が促進されている。
課題	特になし

視察の結果、事業の成果指標と成果については記載とおりであり、具体的な施策が展開されていると判断した。

43-1 中山間地域活性化拠点施設運営事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、施設「金沢市三谷さとやま交流広場(※)」の利用促進事業であり、体験や交流イベントを通して自然に親しみ、農林業についての理解を深めるとともに、農林業の振興と周辺地域の活性化、地域コミュニティの充実に資することである。
具体的には、当該施設を活用し地域活性化を推進するため、交流を通じた事業の実施を地元団体「三谷里山の会」等へ委託することで、地域コミュニティの充実、地元産業との連携、地域の団体の育成を図ることである。

※ 金沢市三谷さとやま交流広場
里山の豊かな自然環境の中で、農林業の体験や市民の交流の場として利用することにより、農林業の振興と周辺地域の活性化を目的とした施設。以下の施設で構成されている。